

NO. 601
平成24年(2012)
7/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (6/1)	2,572人	
	父島	母島
人口	2,085人	487人
世帯	1,146	256

5月気象状況(父島)	
最高気温	24.7℃
最低気温	20.7℃
平均気温	22.6℃
平均湿度	88%
月降水量	149.0mm

ダム貯水率	
6/27現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

硫黄島訪島事業を実施しました

第16回硫黄島訪島事業を6月15日から18日にかけて実施しました。

今年は天候には大変恵まれましたが、硫黄島沖に生じた強いうねりにより、16日に予定していた硫黄島での宿泊はできませんでした。しかしながら、16日、17日の2日間とも硫黄島に上陸することができ、ゆとりある墓参や里帰りを行うことができました。

16日の朝、硫黄島に上陸後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において旧島民慰霊祭を行い、その後、硫黄島平和祈念会館で昼食をとり、午後は出身集落へ里帰りを行いました。

17日は天山慰霊碑や鎮魂の丘において献花、慰霊を行いながら、島内を周りまわりました。

硫黄島訪島事業には、旧島民の方以外に中学校2年生が学校行事として参加しています。島内を旧島民の方々と巡り、硫黄島から父島への帰路、船内で旧島民の方々と交流会を行うなど、有意義な訪島になったことと思います。

硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨帰還事業に積極的に協力してまいります。

【参加者】

旧島民36名、父母中学生(教員含む)24名 その他29名 総勢89名



慰霊祭(村長の献花)



慰霊祭(中学生による誓いのことば)



旧島民と中学生の交流会

南島外来植物除去ボランティアの募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物(クリノイガなど)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

今年度1回目の除去作業につきまして、次のとおり村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申し込み先までご連絡ください。

【日時】7月14日(土)

午前8時30分(青灯台発)から

午後1時30分(青灯台着)予定

【募集定員】22人

【作業内容】南島における3時間程度の除草作業(途中休憩あり)

【申込締切】7月10日(火)先着順

●申込み・問合せ先

総務課企画政策室

2-3111

電子申請サービス利用開始

村では、東京都電子自治体共同運営協議会へ加入し、協議会運営ポータルサイトを利用しての電子申請サービスを開始することとなりました。これにより、従来の窓口申請に加え、自宅や事務所のパソコン、携帯電話からいつでも、申請を行うことができます。

7月より開始する電子申請サービスは、次のとおりとなります。

○インターネット接続サービスに係る手続

○ケーブルテレビ利用に係る手続

○上下水道利用に係る手続

電子申請を行うには、

<https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/resident/contents/map.html>

へアクセスし、小笠原村を選択いただき、利用規約への同意、利用者IDの登録、利用方法をご確認の上、ご利用ください。

●問合せ先 総務課IT推進係2-3111

ふるさと寄附(ふるさと納税)の募集を開始しました



このたび、小笠原村を応援していただける方々からの寄附金を財源として活用させていただくことにより、多くの人から愛され、支えられる村づくりを更に推進するため、次のとおり「小笠原村ふるさと寄附(ふるさと納税)」の募集を開始いたしました。

◎ふるさと寄附(ふるさと納税)とは

「ふるさとに貢献したい」、「ふるさとを応援したい」、「関わりが深い地域の役に立ちたい」、「好きなまち・むらを応援したい」という気持ちを形にする仕組みとして、個人の方が、地方公共団体(都道府県や区市町村)に対して寄附を行った場合、2千円を超える部分について、一定の限度額まで、お住まいの区市町村の個人住民税や所得税から控除を受けることができる制度です。これを、ふるさと寄附といいます。

特に、村外の方々が小笠原村に寄附をされた場合に、あたかも小笠原村に納税をしていただいたようなイメージとなるため、一般に「ふるさと納税」とも呼ばれています。 ※詳細については、最寄りの税務署または区市町村役場へお問い合わせください。

◎寄附の使いみち

寄附金の使いみちは、次の3つの事業の中から一つをお選びいただけます。寄附申込の際に、寄附金の使途を指定していただきます。 ①世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業

【例】動植物の保護、外来種対策、エコツアーの推進、自然遺産の管理、環境美化対策、環境教育など

②福祉施策の充実に関する事業

【例】健康づくり、高齢者・障害者支援、子育て支援、救急医療対策など

③教育、文化活動およびスポーツ振興に関する事業

【例】学校教育の充実、小中学校施設整備、文化財保全、文化活動・スポーツの支援など

※寄附者の方が、いずれの事業も指定されなかった場合または使途を「指定しない」を選択された場合は、小笠原村で使いみちを決めさせていただきます。また、寄附金は、一旦、「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立て、計画的に使用させていただきます。

◎寄附の手続き

寄附の申込みと払込みの方法は次のとおりです。

【申込方法】寄附申込書に必要事項を記入し、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で送付していただきます。

《送付先》

小笠原村役場財政課財政係ふるさと寄附担当

〒100-2110

東京都小笠原村父島字西町

電話 04998-2-3111(代)

ファックス 04998-2-3222

電子メール

zaisei@vill.ogasawara.tokyo.jp

※寄附申込書・パンフレットは、小笠原村役場、母島支所、東京連絡事務所、小笠原協会に置いてあるほか、小笠原村のホームページからもダウンロードできます。

【払込方法】寄附金の払込は、クレジットカード、郵便振替、現金書留のいずれかの方法を選択できますので、寄附申込書に払込方法を記入していただきます。

申込書記載の払込方法にしたがい、村から連絡を差し上げますのでお払込みをお願いします。

遠隔地の方は、インターネットを利用して「Yahoo! 公金支払い」ホームページから、クレジットカードによる払い込みが便利です。 ※クレジットカードによる払込は、1回あたり5千円以上の場合のみ利用可能です。手数料はかかりません。

詳細については、次のホームページをご覧ください。小笠原村役場へお問い合わせください。

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/furusato/>

※村外の方に小笠原村を応援していただく制度です。村外居住のお知り合いの方がおられましたら、ぜひPRをしていただけますようお願いいたします。

●問合せ先

財政課財政係ふるさと寄附担当

2-3112

第23回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、「第23回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご活用ください。

◎くらしの法律・税金相談、遺言相談

皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成は、準備がありますので事前にお問い合わせください。

【日時】7月10日(火)午後7時～9時

11日(水)午前9時～午後5時

※母島のみ午前11時30分～午後1時30分を除く

【場所】《父島》地域福祉センター

《母島》母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

※ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談を受けいたします。

◎くらしの法律教室

「成年後見制度の基礎知識」

成年後見とは、認知症などで自分の意思を表現することができない方の権利を、法律で守る制度です。将来の自分のために予め準備することもできます。成年後見制度とは何かについて、法律家がお話をいたします。

【日時】7月11日(水)午後5時～6時

【場所】《父島》地域福祉センター

《母島》母島支所

●問合せ先

村民課住民係

2-3113

サポート専門家グループ専用電話

03-5919-3530

行政相談所の開設

【日時】7月20日(金)午後7時～9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】山田 捷夫

《住 所》小笠原村父島字奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先

村民課住民係

2-3113

新たな在留管理制度

外国人について7月9日(月)より、これまでの外国人登録制度が廃止され、新たな在留管理制度が始まります。

◎制度の概要

【在留カード・特別永住者証明書】

外国人登録証明書が在留カードまたは、特別永住者証明書に変わります。

※すぐにカードを変更する必要はありません。永住者、永住者以外の方(短期滞在、3か月未満の在留資格等を除く)については、入国管理局に申請が必要です。現在お持ちの外国人登録証明書は、みなし在留カードとして、しばらく使用できます。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

http://www.immi.moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

【転入・転出について】

これまでは転出先の市区町村でのみ変更手続きを行っていましたが、前住所地で転出の手続きを行い、転出証明書を受取り、転出した日から14日以内に新しい住所地の市区町村で手続きを行ってください。

【外国人登録記載事項証明について】

これまで発行してきた「外国人登録記載事項証明書」については廃止となり、日本人と同様の「住民票の写し」に変わります。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jic-hi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

※国のホームページは「法務省または総務省」+「新たな在留管理制度」で検索することができます。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

小型消防ポンプを宮城県石巻市消防団へ寄贈しました

小笠原村消防団では、消防車庫の移転および可搬消防ポンプの更新に伴い、団が所有していた手押し式の小型消防ポンプ5台の受け入れ先を探していたところですが、この度、宮城県石巻市消防団牡鹿地区団へ寄贈いたしました。寄贈後は、市内の網地島(第3分団)で所有することになりました。



なお、今回の寄贈にあたり、次の団体・法人などに、多大なご支援ご協力をいただきました。

した。厚く御礼を申し上げます。
○宮城県石巻市牡鹿総合支所
○石巻災害復興支援協議会
○株式会社 共勝丸
○村井サービス
寄贈した小型消防ポンプが、石巻市の復興支援および災害対策の一助となれば幸いです。
小笠原村消防団長 赤石一昌

女性特有のがん検診

村では、30歳以上の女性の方に対して、村が指定する内地の医療機関で受ける、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。発行を希望される方は申込みが必要です。

※このクーポン券は、発行対象のがん検診を内地で受診する場合に利用するものです。12月に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診する方は、利用できません。
※クーポン券は1人様各1枚まで利用できます。
※がん検診の受診は、年度内お1人様につき1回です。

【対象者】
村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】
○子宮がん検診用
○乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

【受診できる医療機関】
医療法人社団「こころ」からの元氣プラザ
千代田区飯田橋3-6-5(JR飯田橋駅前)

【受診できる期間】
7月1日～平成25年3月31日

※土・日・祭日、年末年始を除きます。
※受診には予約が必要です。

【申込先】《父島》村民課福祉係
《母島》母島支所

なお、4月1日現在、次の年齢で住民登録

をしている方は、国が定める本事業の対象者です。ので、申し込みの有無に関わらず、直接ご自宅に無料クーポン券が届きます。

【子宮がん検診対象者】
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
【乳がん検診対象者】
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

内地進学助成制度

進学受験のため、上京した生徒に対する助成制度が、昨年度からはじまりました。制度の概要は、次のとおりです。

【助成対象者】東京都立小笠原高等学校第3学年在学生徒であって、平成24年度以降に学校教育法昭和22年法律第26号第1条に規定する大学および高等専門学校または、同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】10月1日～3月31日

【助成方法】

助成対象者1名につき、1回限りの支給とし、支給方法は、確定払いとします。

【所得制限】

助成対象者の属する世帯の所得金額に制限があります。

詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会教育課2-3117

小笠原小学校非常勤職員(学校教育補助員)の募集

【職種】学校教育補助員

【採用人員】若干名

【業務内容】

小笠原小学校学校教育の補助業務

【期間】9月1日～平成25年3月31日

【勤務日時】月曜日～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

(週 29 時間以内) ※時間等要相談

【時間給】《教員免許有》 1290 円

《教員免許無》 1030 円

【応募資格】 村内に在住する方

【選考方法】 面接試験

【申込締切】 7 月 20 日(金)

● 申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

小笠原小学校ボランティア募集

【教育ボランティアの募集】本校では、小笠原の「学びの拠点づくり」を目指しています。皆様の多種多様な経験や知識、そして技能・資格などを生かしながら、子どもたちとかわり共に学び合うことのできる場づくりにお力添え願います。

詳しくは小笠原小学校までお問い合わせください。

● 問合せ先 小笠原小学校 2-2012

今月の納期限および口座振替日

【固定資産税(第 2 期)】 7 月 31 日(火)

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

● 問合せ先 財政課税務係 2-3112

「がんばれ！小笠原

プレゼントナイター」の開催

7 月 31 日(火)午後 6 時から行われる東京ドームの読売ジャイアンツ 対 中日ドラゴンズ戦にて、「がんばれ！小笠原プレゼントナイター」を開催し、村の観光親善大使小笠原道大選手を応援しながら、小笠原の PR を行います。

先着 2 万名に配布されるラッキーカードでは、当選者に小笠原旅行や特産品が贈られます。また、試合前には東京ドーム外のステージ G-KING で、観光 PR を行います。皆さんも、球場で、テレビの前で、小笠原選手を応援しましょう。

● 問合せ先 産業観光課 2-3114

2012 小笠原フォトコンテスト

小笠原フォトコンテストを実施します。皆様奮って応募ください。

【募集作品】小笠原で撮影された、小笠原の魅力を伝える作品すべて

【賞】《金賞(1 名)》賞金 5 万円・賞状・小笠原航路往復 2 等乗船券(ペア)

《銀賞(1 名)》賞金 4 万円・賞状・小笠原の特産品

《銅賞(1 名)》賞金 3 万円・賞状・小笠原の特産品

《特別賞 4 名》賞金 2 万円・賞状

《佳作(10 名)》賞金 1 万円・賞状

【応募締切】平成 25 年 1 月 17 日(木)必着

【応募先】村役場産業観光課宛てに郵送もしくは持ち込み

詳細は、村ホームページ、または村役場および父島・母島の両観光協会に置いてある応募要綱をご覧ください。

● 問合せ先 産業観光課 2-3114

パッションフルーツ品評会の結果

6 月 10 日にパッションフルーツ品評会を開催し、出品されたパッションフルーツの審査を行いました。

出品者が特定できないようにした後、形色づき、揃い、傷の有無および熟度などの項

目について総合評価を行った結果、高評価を得た次の方々を受賞されました。

【金賞】小笠原村長賞【福田農園(母島)】

【銀賞】小笠原支庁長賞【小松農園(母島)】

【銅賞】農協組合長賞【藤谷農園(母島)】

● 問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会

(産業観光課内) 2-3114

村道扇浦一号線の一部通行止め解除

天然記念物、国内希少野生動物植物種に指定されているオガサワラオオコウモリは、小笠原諸島にのみ生息する哺乳類です。毎年扇浦分譲地付近の森に冬季の集団ねぐらを形成し、繁殖活動を行います。

今年の集団ねぐらは、例年になく分譲地寄りに形成され、村道扇浦一号線の間際に集まっています。

冬季の集団ねぐらに近づくことは、繁殖活動に支障をきたす恐れがあるため、緊急対策として、平成 23 年 12 月 11 日から扇浦一号線の一部を車両および歩行者の通行止めとさせていただきます。

1 月号の村民だよりで、ご協力をお願いしたところですが、集団ねぐらは、分散し、村道扇浦一号線の間際から離れましたので、7 月 1 日付で、通行止めを解除いたします。

ご不便をお掛けいたしました。ご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

● 問合せ先 建設水道課 2-3115

小笠原村職員(任期付)の募集

【職種】保育士(任期付)

【採用人員】1 名

【任期】9 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで

【勤務場所】母島保育園

【待遇】小笠原村給与条例等による

【受験資格】昭和 30 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方

【試験方法】口述試験

【試験日】申込後、個別に調整

【会場】小笠原村役場または

小笠原村東京連絡事務所

【申込締切】採用者が決定した時点受付終了

● 申込用紙の請求・問合せ先

総務課総務係 2-3111

※村役場ホームページにも要綱・申込用紙を掲載しています。

村役場人事異動

【採用(任期付)】

《任期》平成 26 年 3 月 31 日

村民課付(父島保育園)

岩本 由美子(保育士)

《任期》平成 27 年 3 月 31 日

医療課付(父島診療所)

木村 明美(看護師)

【退職】6 月 30 日付

永井 町子(看護師)《医療課診療所係》

村長出張報告

【出張期間】5 月 23 日～6 月 2 日

○小笠原村における民生安定化懇談会

○東京都町村会会議

○島嶼町村一部事務組合組織団体長会議

○市町村職員退職手当組合組織団体長会議

○東京都島しょ振興公社理事会

○東京都漁港漁場協会理事会

○日本離島センター評議員会

○全国離島振興協議会総会

○島じまん 2012

○関係機関挨拶 等

● 問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 7月2日(月)午後5時～6時
30日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 7月19日(木)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)
※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

小笠原から内地へ植物等を

持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも類の害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐため、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの根付き植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの根付き植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けられるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害 虫	植 物
アフリカマイマイ	あさがお・さつまいも・ぐんばいひるがお等の生
アリモドキゾウムシ	茎葉および生塊根等の地
イモゾウムシ	下部

【根付き植物の確認実施場所】

場 所	対 象 物	時 間
小笠原総合事務所2階	ゆうパック 宅配便等	平日(午前8時～午後5時)
二見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港日 出港1時間前
東京島しょ 農協小笠原 母島支店	母島では植物検疫補助員が植物の確認検査を実施しています。	

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2145

ホームページ <http://www.maf.go.jp/pps/>

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルートの通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートを通行止めいたします。

【作業期間】 7月13日(金)～16日(月)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時～午後5時30分

※出港日は午後2時から

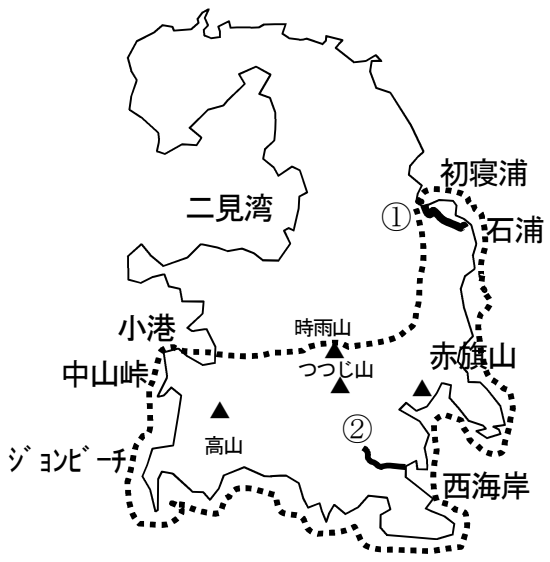
入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 石浦から巽湾側に中山峠までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルート通行止め日】

①石浦方面指定ルート 7月14日(土) 15日(日)

②西海岸方面指定ルート(ガジユマル広場から西海岸まで) 7月16日(月)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

東京都自然ガイド講習会のお知らせ

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。

【期間】 9月中旬～10月中旬 (この期間のうち6日間程度)

【対象者】 平成25年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

※詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園担当 2-2123

保健所精神保健福祉講演会

今年度は、次の日程で、精神科医と心理相談員による講演会を実施します。

【テーマ】 精神疾患についての新たな見方―統合失調症、うつ病、発達障害の方への対応―

最近、国際的にも精神科領域での治療目標が変わってきています。

仕事・住まい・人間関係など、その人が納得できる生活を支援することで精神的ストレスを減らし、発病や再発を防ぐというものです。そのために、支援者など周囲の方がどう関わったらよいか、一緒に考えてみましょう。

【日時】 7月10日(火)午後7時～8時

【場所】

《母島》 村役場母島支所

《父島》 福祉センター2階(TVシステム)

●問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 7月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

学童保育(通称とびうお)クラブ

入会児童募集

【対象児童】 小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病などにより、適切な保育を必要とする児童(小笠原村民)

【保育期間および時間】 7月23日(月)～8月31日(金)までの平日。午前9時から午後5時まで(原則昼食は自宅)

【保育場所】 奥村フラットハウス

【定員】 各学年10名(定員を超える場合は低学年および母子・父子家庭を優先し、お断りすることがあります。)

【利用料】 1千円(平成24年度社協会費を兼ねる)

【入会金】 1万円

【利用料】 1万円

【保険料】 800円(既払込者は無し)

【申込期間】 7月2日(月)～6日(金)

【申込先】 地域福祉センター窓口

【説明会】 7月13日(金)午後6時から

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会(担当:川本)

2-2486

学童保育(とびうお)クラブ

指導補助員募集

【募集人数】 5～6名

【契約期間】 7月13日(金)以降～8月31日(金)

【資格】 保育経験のある方または保育に熱意のある方

【応募期間】 7月6日(金)まで

【申込方法】 所定の申込書、あれば資格証明書(写)を郵送および持参のこと

【選考方法】 面接

【勤務条件】 時給 1020円

【時間】 午前8時～午後5時15分

(上限7時間45分のシフト制)

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

7月の開館日】入港日から出港日、午前8時30分から午後5時まで開館します。22日(日)からは毎日開館します。

【特別展】夏の特別展「小笠原のどうぶつ展」今ここに動物たちが大集合(仮)7月16日(月)より本館開催予定

「硫黄三島展」それぞれの自然、それぞれの歴史」新館開催中

※夜間開館・イベントなど、詳しくはポスターをご覧ください。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

2-2486

サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

◎大花火大会広告料および寄付金、協賛のお願い

小笠原の夏の夜空を彩る「大花火大会」が今年8月11日(土)に開催されます。

花火打ち上げ費用は皆様から寄せられる協賛広告料(一口1万円)と村からの補助金によって賄われております。

ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。

お名前の放送にあたってはメッセージ付きも受け付けておりますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどにもぜひご利用ください。

昨年は花火大会が中止となり少し寂しい夏でしたが、今年は大輪の華で彩れますよう、村民の皆様のご協力をお願いします。

なお、盆踊り大会の日程は8月10日(金)～12日(日)の3日間を予定しています。

◎夜店出店者募集

「サマーフェスティバル2012」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します

【申込期間】 7月21日(土)～31日(火)

【申込先】夜店世話人・福本信孝

090-2218-0641

※販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。

出店の内容により品目および場所を事前調整させていただきます。

※盆踊りへの出店申し込みをされた方は説明会を行います。

【日時】 8月7日(火)午後6時

【場所】 保健所2階

【対象イベント】

《小笠原JAMMIN》8月4日(土)

《盆踊り大会》8月10日(金)～12日(日)

《NEWSボニタイム》8月19日(日)

《フラ・オハナ》8月25日(土)

《野外映画会》8月31日(金)

※会場はいずれもお祭り広場です。

◎サマーフェスティバルボランティア募集!

サマーフェスティバルは村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。

そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。

イベント好きなあなたに力を待っています。

内容については事務局までお気軽にお問い合わせください。

●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局

(小笠原村観光協会内) 2-2587

小笠原村観光協会ではイルカの生息環境に配慮し、お客様に安全なツアーを提供するために、ドルフィンウォッチング・スイムの自主ルールを設けて実施しています。

世界でも有数の恵まれたイルカのウォッチングポイントを守るため、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【ドルフィンウォッチング・スイム自主ルール】

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大きさを問わず4隻までとする。

(ウォッチングのみの場合も含まれる)

○2隻以上の船がひとつの群れにバッテリーングした場合は、水中へのエントリー回数を1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものはなく、その時のイルカの状況や他船への配慮を考慮すること。

●問合せ先 小笠原村観光協会 2-2587

「ギヤラクティック・キッズ」開催

◎第21回「月に食べられる木星」

日食に続いて、またも「食」！木星が月に隠される「木星食」が、昼間に見えるよ！昼の月を望遠鏡で見よう！

【日時】7月15日(日)午後1時～2時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】地域福祉センター2階大会議室

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】7月13日(金)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

小笠原の星空・2年連続日本一！

小笠原の星空が昨年に引き続き2年連続で日本一になりました。

環境省を中心とした事業「全国星空継続観察」では、夜空の暗さを全国的・継続的に測定して、大気環境の保全に生かしています。

小笠原文文倶楽部はこの事業に平成22年度から参加しています。そして、昨年夏に父島・コペ海岸で小笠原文文倶楽部が取得したデータから、夜空の暗さが全国1位であることが分かりました。初参加だった平成22年度の小港海岸に引き続き、2年連続の1位です。

環境省発表の資料によると、コペ海岸の夜空の暗さは、北海道や東北・山陰などの山間部に比べ、約3～5倍以上の暗さとなっています。

星のない夜空の部分が暗いほど暗い星まで見えて美しい星空となるため、小笠原の星空

が日本一美しいことが、改めて証明されたこととなります。

今年の夏も、日本一美しい星空を貫く天の川を、暗闇によく目を慣らしてからご覧ください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

自衛官募集

【募集種目】一般曹候補生

【対象年齢】18歳以上27歳未満の男女

【受付期間】8月1日(水)～9月7日(金)

【試験期日】9月17日(月)

※詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部

大田出張所 03-3736-4271

おがさわら丸夏期乗船券の発売日

おがさわら丸の夏期(7月・8月)乗船券の予約発売日は、次のとおりです。昨年の小笠原諸島世界自然遺産登録以降、観光客の急増により大変混雑が見込まれています。村民の皆様への乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月分】予約、販売を開始しています。

【8月分】予約、販売を開始しています。

●問合せ先

《父島》小笠原海運(株)父島営業所

2-2111

《母島》東京島しよ農協母島店

3-2331

7月の燃料油価格変動調整金

7月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。

翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,630 (+850)	2,320 (+430)
1等	9,260 (+1,700)	4,630 (+850)
村民割引(往復)2等	5,560 (+1020)	2,790 (+520)
貨物運賃	1等品	9,153 (+1089)
	2等品	8,581 (+1021)
	3等品	8,009 (+953)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 917 (+109) 0.075トン以下 691 (+82)

伊豆諸島開発(株) 03-3455-3090

ははしま丸

小笠原海運(株) 03-3451-5171

等級	大人	小人
2等	28,120 (+3,020)	14,060 (+1,510)
特2等	40,750 (+4,370)	20,380 (+2,190)
1等	56,220 (+6,030)	28,120 (+3,020)
特1等	64,110 (+6,870)	32,070 (+3,440)
特等	70,330 (+7,540)	35,170 (+3,770)
2等(学割)	22,500 (+2,420)	
2等(身体障害者割引)	14,060 (+1,510)	7,040 (+760)
村民割引(往復)2等	37,930 (+4,070)	18,980 (+2,040)
貨物運賃	1等品	16,420 (+1,216)
	2等品	15,286 (+1,132)
	3等品	14,062 (+1,042)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 1,645 (+122) 0.075トン以下 1,225 (+91)

おがさわら丸

医療のコーナー

医療課からのお知らせ

診療所と同じ建物の中に、有料老人ホーム「太陽の郷」があります。現在の状況を少しお伝えしたいと思います。

「太陽の郷」は、村内で唯一の高齢者の入所施設として、昨年の3月に開設しました。定員は14名で、現在、9名の方が入居しています。

家庭での介護が難しくなった高齢者の方が入居の対象となっており、施設内で必要な介護サービスを受けながら、日常の生活を送っていただいています。

開設して1年余り。入居者の方もスタッフもホームの生活や運営に少しずつ慣れてきました。これからも、入居者の方に楽しい日々を過ごしていただくべく、村民の方との交流も行っていきたいと思えます。

今後とも、「太陽の郷」の運営につきましても、皆様のご理解とご支援の程、宜しくお願ひいたします。

健康・保健のコーナー

医療課長

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】7月13日(金)午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？
当日は身長・体重などの測定を行います。
母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】7月17日(火)

午前10時～11時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方は、ご相談ください)

【父島】

【日時】7月27日(金)

午前9時30分～11時30分

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ストレッチ、セラバンド体操

【母島】

【日時】7月18日(水)

午後2時～3時30分

【集合場所】母島支所大広間

【内容】ストレッチ、コーデイネーション、トレーニングなど

【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎アカガシラカラスバトの目撃情報

世界遺産登録時に審査員から高評価を受けた小笠原のネコ対策は環境省および島内NPO法人による山域内の捕獲作業が順調に進み、今年に入ってから捕獲頭数もほとんではない状況になりました。

これも、ネコ捕獲隊の活動と島民の皆様の協力によるものと思っております。

ただし、山域内に仕掛けられたカメラセンサーには、まだ、数頭の野生ネコが撮影されていますので、これからも捕獲作業は継続的に続けていきます。

この事業が、順調に進んだ成果として東平のサンクチュアリ内ではこの数年間順調にアカポップの巣立ちが確認されるようになりました。

また、最近住宅地域近辺でもアカポップの目撃情報が続いており、6月中旬には大神山公園内で4羽のアカポップが確認されました。ここでは、ガジュマル林と乾性低木林を日中の休息場、もしくは夜間のネグラ場所として利用しているのではないかと考えられます。そのほかにも、大根山、扇浦、母島鯨ヶ先遊歩道のガジュマル林でも目撃されています。



大神山公園内で目撃されたアカガシラカラスバトの成鳥

このように、アカポップが増えてくると当然島民の生活圏内に入ってくるのが想定され、今後、島民生活と希少動物の共存が課題となってくる。

特に、今回は集落内の真ん中にある大神山公園内ということで、増えてきたアカポップを守るうえで、目撃情報のあった地域内でのネコの捕獲作業を行う場合もあります。その際に外に徘徊している飼猫が捕獲される可能性が非常に高くなります。飼猫について

ては、マイクロチップを確認し早急に飼主に引き渡しを行うこととなりますが、村の掲示板による捕獲情報などについてもご確認いただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

イルカ・クジラの夏

ようやく梅雨も明けて、いよいよ夏本番を迎えました。OWAでは先月、マッコウクジラの潜水行動調査を実施しました。これは東京大学や長崎大学、帝京科学大学、OWAが中心となって、2001年から実施している調査で、クジラの潜水行動を明らかにするために、データロガーと呼ばれる記録計をクジラの体に取り付け、遊泳速度や潜水時間を調べています。

マッコウクジラを探すために、沖合域まで行くのですが、そこで出会う鯨類はマッコウクジラだけではなく、沖合域では、コビレゴンドウやマダライルカ、ハンドウイルカを発見しましたし、沿岸域ではミナミハンドウイルカやハシナガイルカに出会いました。



外洋域で出会ったマダライルカの写真

マッコウクジラやイルカのウォッチングシーズンになり、海へ出かける機会が増えると思います。今回紹介した種類以外にも、珍し

い鯨類に出会えるかもしれません。その際にはOWAまでお知らせください。またホエールウォッチングやドルフィンスイムを楽しまれる際は、自主ルールの趣旨をご理解の上、ルール遵守にご協力をお願いいたします。

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その134

◎ウミガメの産卵

この時期になると小笠原ではいたるところの海岸でアオウミガメの産卵を見ることが出来ます。しかし、ウミガメは人の気配や動く光に敏感に反応し、産卵のために上陸しても産卵をせずに帰海してしまったり、これから上陸しようとしているウミガメも上陸を止めてしまったりします。

【ウミガメ観察の注意点】

○ライトは自分の足元だけ照らす

○ウミガメを驚かさない

○フラッシュを使用しての撮影は厳禁

○ウミガメに近付かない

○遭遇したら動かさずに通り過ぎるのを待つ

◎一般職員募集

小笠原海洋センターでは現在、一般職員の募集を行っております。

【採用人数】1名

【年齢】35歳位まで

【業務内容】

フィールド調査、データ整理、飼育など

【給与】当団体規定による

【試用期間】3か月

※詳しくは担当・鳴島までご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 149 号 —

気づいてください!!! こころとからだの限界サイン

(九都県市自殺対策キャンペーン統一標語)

こんな症状はありませんか? 周りにこのような方はいませんか?

周りの人が気づく症状

- ・ 反応が遅い ・ 表情が暗い
- ・ 人との交流を避ける
- ・ 体調が悪いと訴えることが多くなる
- ・ 飲酒量が増える
- ・ 遅刻、早退、欠勤が増える

こころの症状

- ・ 気分が落ち込む
- ・ 悲しい ・ イライラする
- ・ 集中力がなくなる
- ・ 好きなこともやりたくない
- ・ 自分を責める
- ・ 決断できない
- ・ 死にたくなる

からだの症状

- ・ 食欲がない
- ・ 便秘、下痢
- ・ からだがだるい
- ・ 疲れやすい
- ・ 頭痛、肩こり、胃痛
- ・ 動悸、息苦しい
- ・ 眠れない

楽「もしかしたら になれるかも」

うつ病は、気分が落ち込んで何に対しても関心を失い、活力が低下する病気です。脳の神経物質の機能が低下した状態と考えられています。一生にうちでかかる可能性は10%とも20%とも言われており、誰にでもかかる可能性があり、休養と薬物治療で回復する可能性が高い病気です。

相談や受診をためらい落ち込んだ状態でアルコールを飲む方もいますが、抑うつ状態の脳には覚醒作用を与えず不眠状態になります。さらに、アルコールは思考の幅を狭め、自暴自棄な結論を導き出しやすくさせます。酔っている間は気持ちが多少和らいだ気がしても、酔いから覚めた後には、前よりも気分が落ち込みます。周りの人も「一緒に飲んでまぎらわそう。」という方法ではなく、休ませる・早めに相談に行くように声をかけましょう。

引用：西多摩保健所作成リーフレット「生きることをあきらめない」より一部改変

どこへ...?

保健所では、保健師がこころの問題やアルコールの問題について相談に応じています。周りの人や家族に困っていきそうな人がいればお気軽にご相談ください。自分自身では病気と気づかない場合も多いので周りの人が変化に気づくことが大切です。まずは、ご家族の方の相談だけでも結構です。早期発見、早期治療が大切です。困りごとの背景には、介護、障害、仕事、人権、子育てや経済状態など様々な悩みが重なっている場合があります。具合が悪いときにあれもこれもはできませんので、それぞれの相談機関を活用しながら一緒に考えていきましょう。

(島しょ保健所小笠原出張所 岡本)

保健師：今月は、島しょ保健所小笠原出張所の医師岡本先生にご協力いただきました。クジラさんは、最近いかがですか？

クジラ：うーん、上に書いてある症状にいくつか当てはまるのですが・・・

岡本医師：数か月続いているようなら、早めに対処したほうがいいですね。7月に専門医による巡回相談もあるので、それを利用しても良いと思います。電話での相談や、巡回相談の申し込み先は【保健所】2-2951になります。





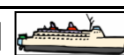










クジラ：そうですね。どうしたらよいか迷っていたのですが、この機会に保健所に相談してみようと思います。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	出港日  高校図書館開放	16	月	入港日  西海岸方面指定ルート通行止め 海の日
2	月	母島巡回労働相談 学童保育（とびうお）クラブ入会児童申込開始（～6）	17	火	母島乳幼児計測会
3	火		18	水	ヘルスアップ教室（母島）
4	水	入港日 	19	木	出港日  粗大ごみの日（母島） 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習
5	木	定期予防接種	20	金	行政相談所の開設 小笠原小学校非常勤職員募集申込締切
6	金	学童保育（とびうお）クラブ指導補助員申込締切	21	土	サマーフェスティバル夜店出店者募集開始（～31）
7	土	出港日 	22	日	 入・出港日  高校図書館開放
8	日	高校図書館開放	23	月	
9	月		24	火	
10	火	入港日  南島外来植物除去ボランティア申込締切 くらしの法律・税金相談、遺言相談（～11） 保健所精神保健福祉講演会	25	水	 入・出港日 
11	水	村民意見・提案・相談受付 くらしの法律教室	26	木	
12	木		27	金	電話による無料法律相談 ヘルスアップ教室（父島）
13	金	出港日  銃器による父島のノヤギ駆除（都～16） 乳幼児健診・歯科健診（父島） ギャラクティック・キッズ申込締切 学童保育（とびうお）クラブ入会説明会	28	土	 入・出港日 
14	土	南島外来植物除去 石浦方面指定ルート通行止め（～15）	29	日	高校図書館開放
15	日	高校図書館開放 ギャラクティック・キッズ開催	30	月	母島巡回労働相談
			31	火	 入・出港日  固定資産税の納期限 がんばれ！小笠原プレゼントナイト開催